

## 美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)パブリックコメントの結果について

美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について、ご意見を募集した結果、3名から13件の意見が寄せられました。

寄せられたご意見の内容とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

案件名	美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)パブリックコメント
募集期間	令和5年12月25日から令和6年1月25日まで
意見提出者数	3名
意見提出数	13件

該当ページ	ご意見・ご質問の内容	市の考え方
P6	デジタル技術の活用が求められているが、職員の高齢化に伴い、デジタルについて理解が難しい。職員に対し勉強の機会がほしい。	デジタル技術を活用し、医療・介護情報基盤を整備することは国の基本方針になります。デジタルの活用を促進するため、好事例の紹介を含め、情報提供を行います。
P31	医療・介護の連携強化のためにも訪問診療は重要と考える。現在訪問診療所が少ないが、高齢者は休日や夜間に体調不良になることも多く、時間外で訪問できなくても相談を受けてもらえるところがあれば安心できる。	訪問診療や休日・夜間の相談対応の重要性は理解しています。いただきましたご意見は、参考意見とさせていただきます。
P46	介護人材を確保するためには、新規人材確保と退職者の低減が必要であり、良い人材確保のためには現状の介護報酬(処遇改善加算含む)や配置人員では困難と思われる。そのため、人材確保の対策がやりがいや使命感のみで介護職員を確保するには限界がある。他の対策も検討する必要があるのではないか。介護支援専門員になりたがらない人が増えているが、その理由を調査し、対応する必要があるのではないか。	市では、介護人材確保に対し、介護支援専門員や介護福祉士等の資格取得に要する費用の助成を行っていますが、伸び悩んでいるのが現状です。市としても介護人材確保は、喫緊の課題と捉えています。関係部署と協議を重ね養成学校や養成機関とも連携し、市内だけではなく市外にも目を向け幅広く介護人材の確保に努めていきます。
P48、P58	低所得者に食費、居住費の補足給付とあり、P58に寝たきりや認知症高齢者等を在宅で介護する家族に紙おむつ代等の補助とあるが、グループホーム利用者は全ての費用を計算すると15万円近くになる人もいる。グループホーム入居者にも所得に応じた補助があればいいのではないか。	施設の入居に係る金銭的な負担が少なくないことは理解しています。しかしながら、介護保険制度適用の施設利用者に対する軽減措置は、制度として検討すべきものと考えていますので、市として現時点での検討は行っておりません。

## 美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)パブリックコメントの結果について

美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について、ご意見を募集した結果、3名から13件の意見が寄せられました。

寄せられたご意見の内容とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

案件名	美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)パブリックコメント
募集期間	令和5年12月25日から令和6年1月25日まで
意見提出者数	3名
意見提出数	13件

該当ページ	ご意見・ご質問の内容	市の考え方
P49	高齢者に向けて、サロンなどを活用し、居宅・通所・施設の福祉サービスについて勉強会、説明会を行い、利用方法を分かりやすく伝えることにより、自身が望むサービスの選択肢が増えるといいと思う。	介護保険制度の周知方法として、有効な手段であると考えます。今後、検討したいと考えます。
P51	認定調査員によって、要介護認定に差が出ることがある。調査員の判定結果が同じレベルになるような対応が研修のみで可能なのか。	認定調査員及び担当職員は毎年県の実施する研修を受講するほか、日頃から調査に係る留意点等について調査員間で情報共有に努めています。また、調査票を複数名で点検確認を行うことで、認定の適正化及び平準化を図ります。
P59	ジオタクだけでは介護が必要な方の利用が難しい。介護タクシーも利用できるように検討してみてはどうか。	ご指摘のとおり、ジオタクだけでは介護が必要な全ての方の利用は難しいため、今後は民間の介護タクシーの利用に向けた周知に努めます。
P59	現行のジオタクの利用状況はどうなのか。運行時間がさらに増え、柔軟に自分が希望する運行時間に移動できる運行状況になれば、高齢者の閉じこもり防止・外出支援につながるのではないかと。判断能力が低下しても生活上不便で車の運転を止めることができない高齢者もいるのではないかと。運転免許証を返納しても暮らしにくさ、不便さを感じない「高齢者に優しい美祢市」を望む。	令和5年10月に運行区域を拡大し、利用しやすいダイヤに変更したこともあり、利用者は増加傾向にあります。運転士不足により、これ以上柔軟なダイヤ改正を設定することは現時点困難な状況です。同時期に、高齢者外出支援事業として70歳以上の市内に住所を有する人に対し、1乗車につき100円で乗車できる福祉優待バス乗車証を交付しています。この事業は、運転免許証返納者の移動手段を確保するとともに高齢者の外出を支援するための事業となっています。限られた本市の社会資源において、ジオタクと併せてご利用いただくことで暮らしにくさ、不便さを感じないまちづくりに努めているところです。
P59	独居高齢者の暮らしの中で、困りごとや電球の取替などすぐに対応してくれる「なんでもお助け隊」のような組織があるといい。市のサポートで実現できないか。	生活支援体制整備事業として、美祢市社会福祉協議会に委託し、独居高齢者の困りごとに対応できるサービスの創出に取り組んでいるところです。

## 美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)パブリックコメントの結果について

美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について、ご意見を募集した結果、3名から13件の意見が寄せられました。

寄せられたご意見の内容とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

案件名	美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)パブリックコメント
募集期間	令和5年12月25日から令和6年1月25日まで
意見提出者数	3名
意見提出数	13件

該当ページ	ご意見・ご質問の内容	市の考え方
P66	独居高齢者が増加傾向にあるので、成年後見制度をもっと活用しやすいように検討した方がいいのではないかと。	成年後見制度については、地域包括支援センターを相談窓口としています。専門職を含めた成年後見制度に関する会議を年2回開催予定とし、職員の資質向上も図っています。今後は、成年後見制度に対するチラシやパンフレットなどを利用しながら民生委員児童委員や市民に対し周知に努めます。
P66	認知症の方の社会参加について、病院では患者の顔、施設では患者の顔をされ、地域や家族へはその人本来の顔をされる。利用者本来の顔を取り戻すためにも高齢者や認知症の方が気軽に参加できる地域行事を増やしてほしい。	コロナ禍により、行事が休止又は廃止されていましたが、今後はコロナ前と同程度の規模で行事の再開が見込まれます。参加を拒むことはありませんので、積極的に参加していただきたいと思っております。
P72	市外利用者が増加傾向にあることが、介護老人保健施設を介護医療院にするとなぜ止まるのか。市外施設を利用される理由を確認し、市内施設で対応する他の施策の検討はされたのか。	現在、市内には長期療養が必要な要介護者の介護保険施設がないため、市外の介護医療院を利用する人が増加傾向にあります。住み慣れた地域(市内)で安心して暮らせる環境を整備するため、介護老人保健施設を介護医療院に転換予定としているものです。分かりづらい記載となっておりますので、本文を修正します。
P72	介護老人保健施設から介護医療院へ転換する理由は何か。少子少老化(人口減)に向かっている中で利用者及び介護職員の確保はさらに厳しい状況になるのではないかと。介護医療院と既存の高齢者施設との連携システムについてはどう考えているか。市外施設を利用する高齢者が増加する原因は何か。	現在、市内には長期療養が必要な要介護者の介護保険施設がないため、市外の介護医療院を利用する人が増加傾向にあります。住み慣れた地域(市内)で安心して暮らせる環境を整備するため、介護老人保健施設を介護医療院に転換予定としているものです。転換の有無に関わらず介護人材確保については、市としても喫緊の課題と捉えていますので、今後は関係部署と協議を重ね、幅広く介護人材の確保に努めていきます。長期療養等の解消により、介護医療院から自宅や高齢者施設への移動に係る連携は当然あるべきものと考えます。分かりづらい記載となっておりますので、本文を修正します。